

令和5年度前期 期末考査 レポート課題

講義名	商法総則・商行為		
担当名	楠井 嘉行 先生	時間	水曜日 9, 10限

字数	制限なし
----	------

レポート提出先	: 学生部窓口
提出期限	: 7月31日(月)

レポート課題内容
別紙のとおり

レポート課題

以下の設問に答えなさい。

設問 1

「商人」とは何ですか。条文を挙げた上で、条文の文言の意味についても説明してください。

ただし、「商行為」という文言については、説明する必要はありません。

設問 2

問 1

実家のお父さんがあなたに対して、日本郵便が運送する小包を送りました。この場合、①実家のお父さん②日本郵便③あなたのことをそれぞれ商法上何と呼びますか。

問 2

あなたに届く前に、配達員の不注意で、その小包を地面に落としてしまい、さらに、運の悪いことにそこには水たまりがあったため、小包の下の方が濡れてしまいました。あなたが荷物を開けたところ、中には、お米、食器、絵画が入っていました。お米は特に問題ありませんでした。食器は、100円ショップのもので割れてしまっていました。絵画は、1000万円で買ったもので、濡れてしまい、乾かしても元には戻りませんでした。

お父さんは、小包の中身として、「お米、食器」と記載していました。

この場合、日本郵便は商法上どのような責任を負いますか。条文を挙げて論じなさい。

この際、「高価品」という言葉を使用し、意味・判断基準についても論じなさい。ただし、損害保険契約、運送約款等については考慮しなくてよい。

設問 3

Aさんの叔父Cは、別の県で『楠木屋』という名前で洋服を中心としたリサイクルショップを営んでいます。

Aさんは、叔父Cの店の宣伝になると良いなと思い、①【『株式会社楠木屋インターネット支店』という名前で古着の販売をするネットショップを始めました】。叔父Cのリサイクルショップは個人商店であり、株式会社ではありませんでしたが、Aさんは、インターネットでの販売には、きちんとした店だという印象も必要だと考え、名前に『株式会社』とつけることにしたのです。

それからしばらく経って、叔父Cは、常連客Pから『株式会社楠木屋インターネット支店』というネットショップを見つけたのだが、『楠木屋』はネットショップも始めたのか?』と聞かれました。

叔父Cが『株式会社楠木屋インターネット支店』のホームページを見ると、連絡先がAさんになっていたため、Aさんの父親BからAさんがネットでの古着販売にハマっていることを聞いたのを思い出し、常連客Pに対し「姪がやってるネットショップなんだ。まあよろしくしてやってくれ」と答えました。

常連客Pは、叔父Cの答えを聞いて、『株式会社楠木屋インターネット支店』は『楠木屋』の関連店舗だから信用できると思いました。

常連客Pは、その後、Aさんのネットショップに記載されていた連絡先に、人気ブランドの古着をまとめて買い取ってほしいと連絡し、Aさんに対して計50万円の古着を販売しました。

ところが、Aさんから代金がなかなか支払われないため、②【常連客Pは、叔父Cに対し、『株式会社楠木屋インターネット支店』に販売した古着の代金50万円を代わりに支払ってほしいと請求しました】。

問1 ①について、Aさんの行動に法律上の問題があるか述べよ。

問2 ②について、叔父Cは50万円を支払う責任があるか述べよ。